

要介護者の薬を取り扱う介護職が抱える問題

～介護サービス利用者の薬の取扱いに関する介護職向けアンケート調査の解析～

Problems Facing Nursing Caregivers related to Drug Administration

- Questionnaire Findings -

久保田 隆廣

Takahiro KUBOTA

日本における高齢化社会を背景に介護サービスに対する一層の充実が期待されているなか、そうしたサービスの中のひとつに薬の使用に関わるさまざまな介助サービスが必須となりつつある。ホームヘルパーや介護福祉士などのいわゆる介護の専門職は、必ずしも薬の情報に明るくはないが、介護サービス利用者からの薬に関わる介助要望については、日々増す状況にある。こうした介護職が抱えている、薬に関するさまざまな問題点を明らかにすべくアンケート調査を実施した。

利用者の服薬状況に関する調査を分析した結果、介護職が利用者の薬に高い関心を示すおもな理由として、利用者の健康維持のための服薬確認と不測時の予防対策があげられた。利用者への薬に関する介助経験については、「ある」と答えた回答者が極めて高く（回答者 93 名のうち 86.3%）、薬に関する介助そのものが主要な介護業務のひとつとなっている一方、多くの介護職がそのための自学時間を確保できていない現状が明らかになった。さらに介護職からの要望として、薬に関する定期的な勉強会を地元大学で開催して欲しいという回答も多く見られた。これらのことより、薬学部を設置している大学による地域社会での具体的な取組みが必要と思われる。

背景および目的

平成 20 年度の診療報酬改定は居住系施設入居者に対する医療サービスの評価や訪問薬剤管理指導の充実などの点において、居宅あるいは在宅医療への誘導を強く推し示す内容であった。折しも銚子市においては、医師不足などの理由から銚子市立総合病院がその年の 9 月末で休止する事態（平成 22 年 5 月に再開）となり、多くの入院患者が別

連絡先：久保田隆廣 tkubota-ky@umin.net
千葉科学大学大学院、薬科学研究科
*Pharmaceutical Department of Scientific Research,
Graduate School of Pharmaceutical Sciences, Chiba
Institute of Science*
(2010 年 09 月 14 日受付, 2010 年 12 月 16 日受理)

の病院へ転入院するか、中には在宅医療を強いられる患者も発生し、社会問題となった。

日本における高齢化社会を背景に、介護サービスに対する一層の充実が期待されていることは言うまでもないが、そうしたサービスの中の一つに薬（医薬品）の使用に関わるさまざまな介助サービスが必須となりつつある。事実、多くの事例が発生して現場が混乱するなか、厚生労働省（医政局長名義）より各都道府県知事宛に医薬品の使用の介助に関する通知がなされた（医政発第 0726005 号：平成 17 年 7 月 26 日付）。これにより、介護サービスを提供する側（介護者）がそれを必要とする要介護者（利用者）に対して、どこまでの介助が許容範囲であるかがある程度明確になった。

ホームヘルパーや介護福祉士などのいわゆる介護の専門職は、必ずしも薬の情報に明るくはないが、一方で利用者は薬に関わる介助をさまざまな場面で、かつさまざまな薬剤を持って要求してくる。こうした現実から、介護職の多くは事前に調べる間もなく「この介助方法は正しいのか？」、「そもそもこうした介助は介護職が行って良いのだろうか？」と日々不安にさらされている。平成 20 年度の診療報酬改定を受け、充実したはずの訪問薬剤管理指導においても、残念ながら未だ全国において普及している状況下でもない（この理由については、主旨が異なるために本稿では触れないこととする）。

このような現状を踏まえ、今回、銚子市地域包括支援センターらの協力のもと、銚子市とその近隣の一部市町村への介護施設に対して、介護職が抱えている薬に関するさまざまな問題を明らかにすべく、選択または記述回答式のアンケート調査を実施したので報告する。

方法

調査地域およびその対象者

千葉県銚子市を中心とした千葉県北東部（旭市、東庄町の一部）および茨城県南部（神栖市の一部）を調査地域とした。

ホームヘルパーや介護福祉士など、要介護者の薬を取り扱う幅広い職種を対象に、施設に宛てた調査を実施（平成 21 年 7 月）した。

アンケート作成

介護職が抱えている薬に関するさまざまな問題を明らかにすべく、選択または記述回答式のアンケートを作成した。具体的な設問（Q1～Q14）については以下に記した。

Q1. ご担当の要介護者（以下、利用者）における「薬」の使

用（または服薬）状況についてどの程度、把握されていますか？ [3 択]

①十分に把握 ・ ②ある程度 ・ ③ほとんど知らない

Q2. 介護職は利用者の「服薬状況」、あるいは「薬の情報」について理解しておくべきでしょうか？

[2 択および記述]

①知っておいた方が良い ・ ②知らなくても問題ない

①を選ばれた方はその理由を下記にお答え下さい。

Q3. 利用者への「薬に関する介助」の経験はありますか？

[2 択]

①ある ・ ②ない

Q4. Q3 で①を選んだ方に、その人数と頻度についてお尋ねします。 [3 択および記述]

①毎回 ・ ②_____回/週 ・ ③_____回/月

およびその人数をお書き下さい _____人くらい

Q5. 「薬に関する介助」とは、具体的にどのような行為ですか？ [複数選択および記述]

① 服薬の補佐 ・ ②湿布貼付 ・ ③軟膏の塗布 ・

④点眼の補佐 ・ ⑤自己注射補佐 ・ ⑥坐薬挿入 ・

⑦吸入補佐 ・ ⑧浣腸薬注入 ・

⑨その他（その行為は？ _____）

Q6. Q5 で「服薬の補佐」を選んだ方に、その内容についてお尋ねします。

「服薬の補佐」とは、具体的にどのような行為ですか？

[複数選択および記述]

① 薬を飲ませる ・ ②包装の開封 ・

③曜日/時間の仕分け ・ ④錠剤の粉碎/分割 ・

⑤粉薬の水溶き ・ ⑥オブラートに包む ・

⑦その他（その行為は？ _____）

Q7. あなたは、利用者が服薬中の「薬」について解らないことがある場合、誰に相談（質問）しますか？ [記述]

Q8. 過去に「薬の扱い」で困ったことはありますか？ それはどのようなことでしたか？ [記述]

Q9. 「薬」に関して学習する機会がありますか？ [2 択]

①ある ・ ②ない

Q10. Q9 で①を選んだ方に、その頻度と手段についてお尋ねします。 [複数選択および記述]

① 定期的 ・ ②不定期 ・ ③必要時 ・

④ 書籍/雑誌 ・ ⑤研修会/講習会 ・

⑥TV/インターネット

⑦その他（_____）

Q11. 「薬」に関して知りたい内容についてお尋ねします。 [複数選択および記述]

① 基本的な注意 ・ ②お薬手帳の活用 ・

③正しい服用方法 ・ ④保存方法 ・

⑤副作用情報の入手 ・

⑥薬や食べ物/サプリメントとの飲み合わせ

⑦その他（_____）

Q12. 高齢者によく用いられる薬の注意点で、とくに知りたい項目は？ [複数選択および記述]

- ① 降圧薬 ・ ② 高脂血症治療薬 ・ ③ 糖尿病治療薬 ・
④ 睡眠薬 ・ ⑤ その他 ()

Q13. 「薬」に関して学習する機会があれば、参加しますか？ [4択]

- ① ぜひ参加 ・ ② できるなら参加 ・
③ あまり参加したくない ・ ④ 参加しない

Q14. その他、ご要望などがあれば下記にお書き下さい。

順守の確認など事実確認が目的であることのほかに、別の利用者の薬を誤って服用してしまった時や薬の不携帯時の対処、または過不足服用時の対処など、不測時対応を目的にあげている。介護サービス利用者の多くは、高齢者で占められている。そのため、介護職が利用者の薬に高い関心を示す理由として、健康維持のための服薬確認はもちろん、不測時の予防対策として状況を積極的に把握しようと努めていることが背景にあるものと思われる。このほか、利用者の担当医師や家族から服薬状況について尋ねられたり、施設評価の一環として取り組んでいる事業所があることがわかった。

結果および考察

アンケートを回収した結果、93名の介護職から回答を受け取ることができた。その職種の内訳は看護師と准看護師の医療系介護職が17名(18.3%)、ホームヘルパーと介護福祉士の福祉系介護職が37名(39.8%)、その他が20名(21.5%)、不明が19名(20.4%)であった(図1)。

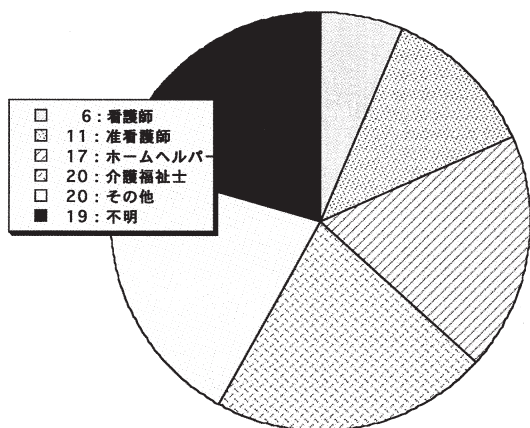


図1. アンケート回答者の職種内訳

利用者の服薬状況とその薬に関する設問

利用者における薬の使用(または服薬)状況について尋ねた[Q1]ところ、「十分に把握」(4.9%)、または「ある程度把握」している(76.8%)と答えた介護職が大半を占め、「ほとんど知らない」(18.3%)と回答したそれを大きく上回った。つづいて、介護職は利用者の服薬状況や薬の情報について理解しておくべきか尋ねた[Q2]結果、「知らなくても問題ない」と回答した介護職は先の18.3%をさらに下回り、9.2%と少数派であり、90.8%の介護職は「知っておいた方がよい」と答えた。

利用者の服薬状況をあらかじめ認識しておくことの利点として、回答者からの具体的な理由を表1に列挙した。服薬

表1. 利用者の服薬状況を認識しておくことのおもな利点

- 服薬順守を確認できる
- 服薬介助時に正しく介助を実行できる
- 薬に関する情報を関係者と共有する
- 病状急変時に薬との関連性を考察できる
- 薬、飲食物、サプリメント等との相互作用を回避できる
- 副作用発現時に冷静に対処できる
- 誤薬時に原因薬との関連性を考察できる
- 処方薬変更時に原因薬との関連性を考察できる
- 服用薬の不携帯時に効率よく対処できる
- 薬の過不足服用時に冷静に対処できる

利用者に対する薬に関わる介助についての設問

利用者への薬に関する介助経験について尋ねた[Q3]ところ、「ある」と答えた回答者が86.3%であり、「ない」のそれ(13.7%)を大きく上回った。「ある」と答えた回答者にその頻度についてさらに尋ねた[Q4]結果、「1-10回/週」が28名、次いで「毎回」が20名と多い(図2左)ことがわかり、薬に関する介助が主要な介護業務のひとつとなっていることが明らかとなった。また、その介助者数については「6-10名」が42名と最も多かった(図2右)。

薬に関する介助が具体的にどのような行為を指すか[Q5]については、「服薬の補佐」がもっとも多く(71名)、次いで「湿布貼付」(60名)、「軟膏の塗布」(57名)、「点眼の補佐」(50名)が大多数を占めた(図3左)。「服薬の補佐」について、さらに詳細に尋ねた[Q6]ところ、「包装の開封」(54名)、「薬を飲ませる」(45名)、「曜日/時間の仕分け」(33名)などの行為があげられた(図3右)。こうした具体的な行為に関しては、冒頭でも触れたように、厚生労働省から各都道府県知事宛に通知(医政発第0726005号:医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健

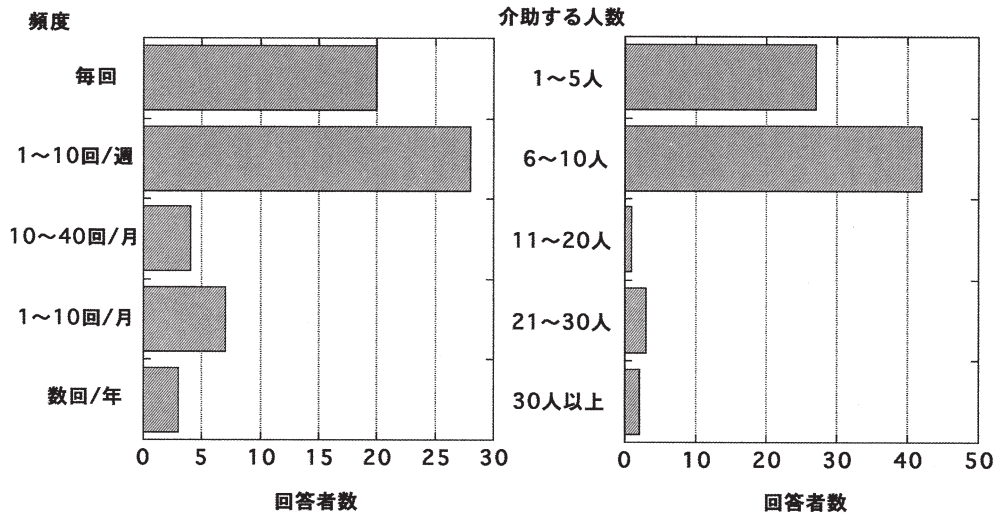


図2. 利用者に対する薬に関わる介助頻度(左)とその人数(右)

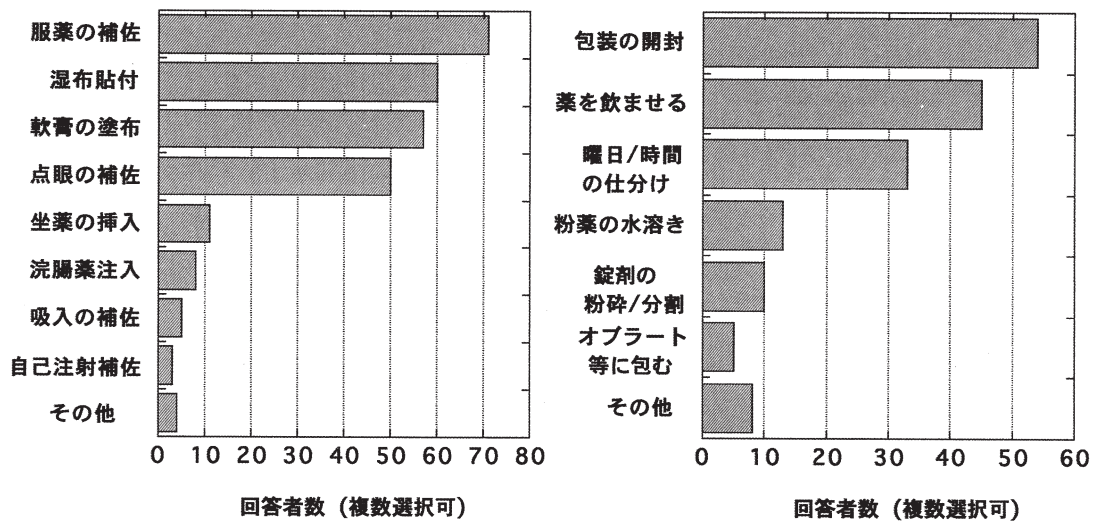


図3. 薬に関わる介助の具体的行為(左)と「服薬の補佐」の内訳(右)

師助産師看護師法第31条の解釈について)がなされており、それによれば上述した行為すべてにおいて実施可能である旨が明記されている。加筆すべき点は「薬を飲ませる」などの内服薬の取扱いが『一包化された内服薬の内服(舌下錠の使用も含む)』に限られていることである。利用者自身

が薬局で購入した市販薬などはもちろん、一包化されていない内服薬については、その介助行為が認められていない。一包化された内服薬の内服を介助した後、その他の内服薬は利用者自身が服薬するという非効率な場面は容易に想定される。しかしながら、介護職が行う行為は決して医行為

であってはならず、高齢者や障害者介護の現場等において安全に行われるべきものであることが大前提である。想像し得るさまざまな場面ごとに事細やかに条件を明記することは、かえって介護サービスを利用者へ提供する観点から望ましくないのかもしれない。

利用者の薬について解らないことがある場合に、誰に相談するか [Q7] 記述回答をもとめた結果、「薬剤師」がもっとも多く (25 名)、次いで「医師」(17 名)、「看護師」(16 名)、「ケアマネージャー」(16 名) がほぼ同数であった (図4)。しかし、中には「利用者」やその「家族」に尋ねる回答者もあり、情報の信頼性において、利用者がやや不安な状況下におかれていることが示された。また、これまでに薬の扱いで困ったことを尋ねた [Q8] ところ、「利用者が服薬順守してくれない」、「利用者自身が自覚症状に応じて増/減量してしまう」など、介護者と利用者との間で信頼関係が保たれていない事例や、中には「利用者またはその家族から投薬等を要求される」など、上記通知の解釈以外の行為が含まれる問題事例も散見された (表2)。一方で、「食前服用の薬を飲み忘れた時、どのように対処すれば良いか」、「処方薬と市販薬との相互作用が不安だ」、「剤形があわず、利用者が服薬しづらい」などについては、利用者の薬を調剤した薬局等へ問い合わせるなどにより解決可能な事例である (表2)。しかし、これには関係者同士の強固な理解と連携が必須である。例えば、冒頭で触れた〈訪問薬剤管理指導〉を薬局薬剤師が積極的に実施するなどすれば、利用者の薬に関する介護者の負担は多かれ少なかれ軽減されるに違いない。

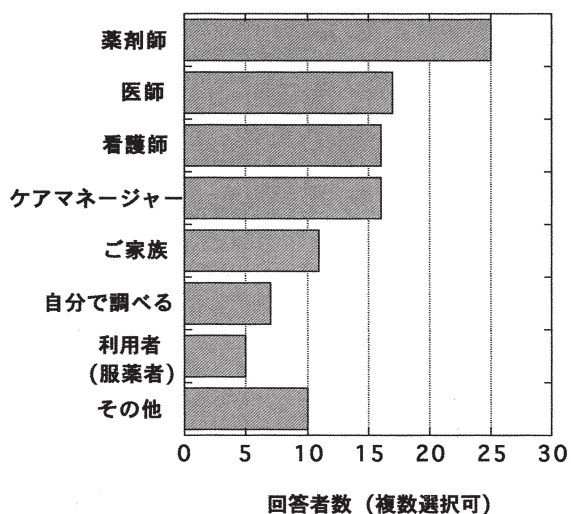


図4. 利用者の薬に関するおもな疑義照会先

表2. 介護職がこれまでに薬の扱いで困ったおもな事例

- 利用者自身が自覚症状に応じて増/減量してしまう
- 利用者が服薬順守してくれない
- 利用者が服用薬をまったく別の薬と誤解している
- 使用期限切れの薬を服薬している
- 利用者またはその家族から投薬等を要求される
- 服薬状況をどのように確認すれば良いか分からない
- 食前服用の薬を飲み忘れた時、どのように対処すれば良いか
- 眼軟膏の取り扱いが難しい
- 処方薬と市販薬 (解熱剤など) との相互作用が不安だ
- 剤形があわず (錠剤が大きいなど)、利用者が服薬しづらい
- 分包薬の内訳が分からない
- 残薬をどのように扱えば良いか (保存/破棄) 迷う
- 錠剤を粉砕しても良いか分からない

薬に関わる情報収集についての設問

薬に関する学習機会を尋ねた [Q9] 結果、「ある」の 28.4% に対して、「ない」が 71.6% であった (図5左)。それにも関わらず、学習する機会があれば参加するか否かを尋ねる [Q13] と、「ぜひ参加」(28.7%)、「できるなら参加」(64.4%) の回答者が合わせて9割を超えた (図5右)。すなわち、学習機会が3割に満たない数字の意味するところは、薬に関する知識は必要であると感じつつも、忙しい介護業務をこなしながら自学することの難しさを表示している。学習する機会が「ある」と答えた回答者にその頻度と手段についてさらに尋ねた [Q10] ところ、不定期 (9 名) や必要時 (8 名) が定期的 (1 名) に比して多く、研修会/講習会などの勉強会参加 (10 名) と書籍/雑誌などの印刷物利用 (9 名) がほぼ同数、そのほかにテレビ/インターネット活用者 (6 名) が次いだ。最近、介護職の薬に関する勉強意欲を反映してか、研修会/講習会が数多く催されているほか、実務書も数多く見かけるようになった。願わくば近い将来、多くの介護職がそのための自学時間を確保できるようになり、3割弱からの大幅な増加となることを期待したい。

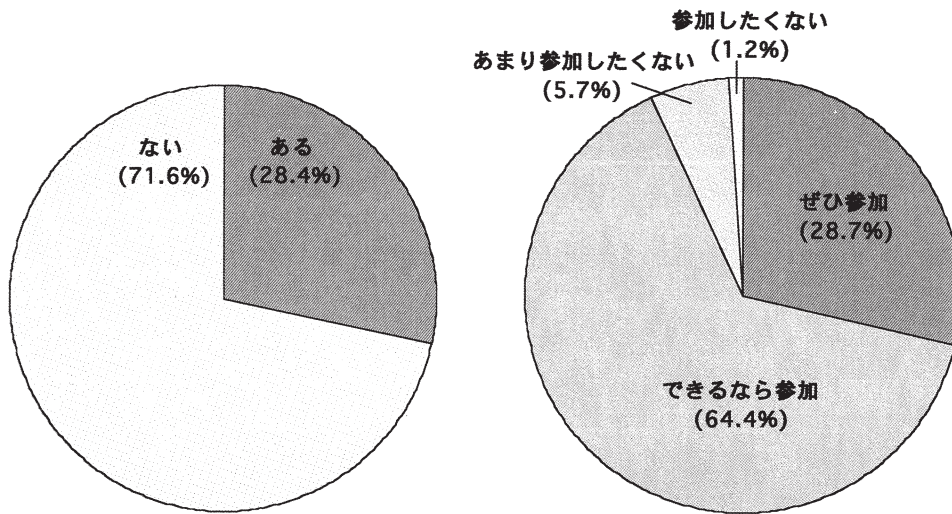


図5. 介護職の薬に関する学習機会(左)とその学習意欲(右)

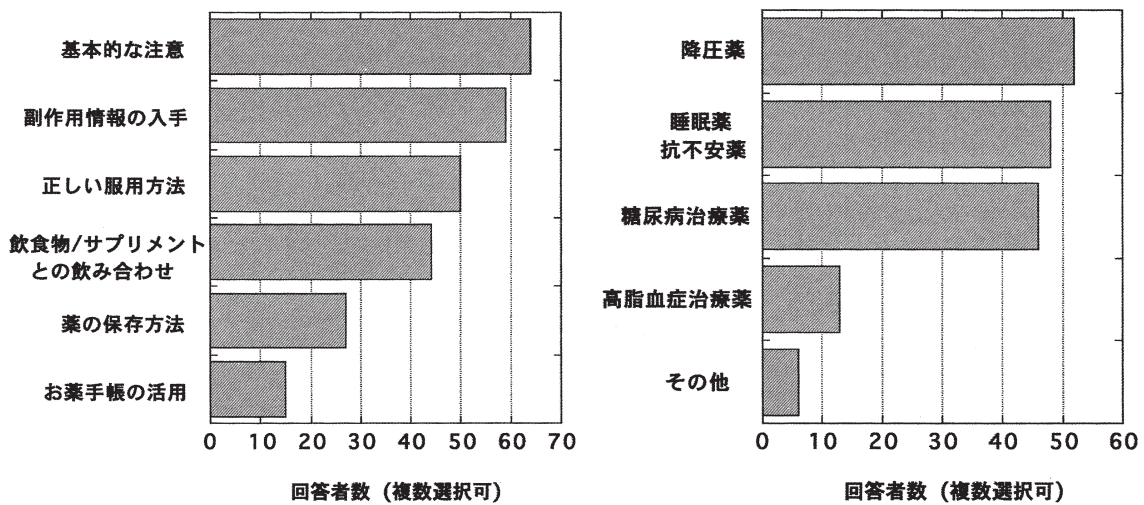


図6. 介護職が薬に関して知りたい内容(左)とその薬効別項目(右)

薬に関してどのようなことが知りたいか尋ねた [Q11] 結果、「基本的な注意」が 64 名ともっとも多く、次いで「副作用情報の入手」(59 名)、「正しい服用方法」(50 名)、「飲食物/サプリメントとの飲み合わせ」(44 名) がつづいた (図 6 左)。薬の基本知識やその正しい服用方法が上位にあがった理由として、介護職の多くがまずは基本知識を修得したいと希望しているにも関わらず、上述したように、

薬に関する十分な自学時間を確保できていない現状を反映した当然の結果と思われる。関連した設問として、高齢者によく用いられる薬で、とくに知りたい薬効別項目を尋ねた [Q12] ところ、「降圧薬」(52 名)、「睡眠薬/抗不安薬」(48 名)、「糖尿病治療薬」(46 名) がほぼ同数であり、とくに際立った項目は認められなかった (図 6 右)。

今回のアンケート調査の実施により、介護職の多くが利

用者の薬に関わるさまざまな問題を抱えていることが明確になった。アンケート回答者からは地元開設の薬学系大学に対する要望〔Q14〕として、「介護職向けに薬に関する定期的な勉強会を実施して欲しい」などの意見も多く寄せられた。今や大学は学生への教育指導や教員の研究活動はもちろん、地域における社会的取組みも求められている。今後は今回の調査を反映した具体的な取組みを大学が行うことが必要であろう。

謝辞

アンケートの回答を集計して戴いた 林玲枝 および 安藤智子（銚子市民生部，高齢者福祉課，銚子市地域包括支援センター）両氏に深謝致します。

Problems Facing Nursing Caregivers related to Drug Administration

- Questionnaire Findings -

Takahiro KUBOTA

Pharmaceutical Department of Scientific Research, Graduate School of Pharmaceutical Sciences,

Chiba Institute of Science

With the aging of society in Japan, reinforcement of nursing services will likely be required and varied types of assistance involving medication have become indispensable for patients. Although so-called nursing-care specialists such as home helpers and welfare caretakers are not always well-versed in pharmaceutical information, patient requests for assistance with medication are rapidly increasing. For the purpose of clarifying the various problems involving medication faced by caregivers, we administered a questionnaire.

Analysis of the results of our survey regarding drug administration revealed that caregivers had considerable interest in patient medication in order to confirm proper administration to maintain health and desired a contingency plan for unexpected situations. For the survey item regarding past experience with assisting medication administration, caregivers who answered 'yes' were extremely dominant (85.3% of 93 respondents), demonstrating that such assistance had become one of their major service duties, in spite of the fact that most were unable to take time to study medications. Accordingly, universities with schools of pharmaceutical sciences are requested to take specific actions to contribute to the local community by such efforts as conducting study sessions on medication administration for caregivers.